

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 ESP エンタテインメント福岡
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化・教養 専門課程	音楽アーティスト科	夜・通信	1480 時間	160 時間	
	声優芸能科	夜・通信	1628 時間	160 時間	
	音楽芸能スタッフ科	夜・通信	1480 時間	160 時間	
文化・教養 専門課程	音楽アーティスト科Ⅱ部	夜・通信	888 時間	90 時間	
	音楽芸能スタッフ科Ⅱ部	夜・通信	888 時間	90 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 ESP エンタテインメント福岡
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	楽器業界事業会社 取締役	2020.4.1 ～ 2023.3.31	長年の楽器業界経験 に基づく学校運営に 関するアドバイス
非常勤	前 PTA 副会長、女性会 会長	2020.4.1 ～ 2023.3.31	保護者、女性目線での 学校運営に関する アドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 ESP エンタテインメント福岡
設置者名	学校法人イーエスピー学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>						
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。シラバスはホームページで広く公表しています。 						
授業計画書の公表方法	https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info					
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>						
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>●成績評価・履修認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。 						
評価	合格				不合格	
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-
<p>学則別表に定める「講義」「実習」(令和3年度より「演習」追加)の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。</p> <p>S、A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E評価のものは不合格となり補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)となり履修認定とします。</p>						

●進級認定について

・年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長が行います。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本校は成績評価システムとしてGPA(Grade Point Average)を採用し、S, A, B, C, D, Eの評価を6段階の数値で点数化し（S=4点、A=3点、B=2点、C=1点、D=0点、E=0点）成績評価を行っています。

学科、コースにより受講科目数や授業時間数、実習授業の割合等が異なる環境で、習熟度を測定する指標とします。

学生個人のGPAを学修指導において活用し、成績の参考値、目標値として設定できるよう学科毎にGPAの分布状況を算出しています。

成績評価とGPAの対象は下記表のとおりとなります。

判定 評価	合格				不合格	
	S	A	B	C	D	E
GRADE POINT	4	3	2	1	0	0

学科、コースにより受講科目数や授業時間数、実習授業の割合等が異なる環境で、習熟度を測定する指標としてのGPAを算出する際の計算式は、以下のとおりです。

$$(4 \times S \text{ の習得単位数}) + (3 \times A \text{ の習得単位数}) + (2 \times B \text{ の習得単位数}) + (1 \times C \text{ の習得単位数})$$

履修科目全ての単位数合計(S+A+B+C+D+E)

学則に定める「授業時数の単位数への換算」により、年間の習得単位数は講義科目=4単位、実習科目=2単位(令和3年度より「演習単位=4単位」追加)として計算しています。上記計算式により算出したものを個人GPAとし、当該学科・学年の個人GPAを昇順に並べて順位付けを行い、学年内の順位を算出します。その順位により、下位4分の1を算出しています。そのため、各学科各学年ごとに、下位4分の1のGPAポイントは異なります。この算出方法は計算式と共に広く公表しております。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

●「卒業判定の要件」

・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C評価）とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。

本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、各学科の「教育目標に定める人材育成」を別途定めて公表しています。

<https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info>

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 ESP エンタテインメント福岡
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info
収支計算書又は損益計算書	https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info
財産目録	https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info
事業報告書	https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info
監事による監査報告（書）	https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	音楽アーティスト科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1776 単位時間/単位	962 単位時間 /単位	222 単位時間 /単位	1702 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2886 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
170人		138人	2人	14人	27人	41人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。
成績評価の基準・方法

(概要)

●成績評価・履修認定について

・定期試験は学園規則に準じ年間 2 回、前期末および後期末の所定の期間に行います。

評価	合格				不合格	
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)
評点	90 点以上	80 点以上	70 点以上	60 点以上	60 点未満	-

学則別表に定める「講義」「実習」(令和 3 年度より「演習」追加)の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。

S、A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E 評価のものは不合格となり補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定 (C 評価) となり履修認定とします。

●進級認定について

・年間 2 回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定 (S、A、B、C) であることが進級認定の要件となります。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

卒業・進級の認定基準

(概要)

■本校の卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) は称号授与の可否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

●「卒業判定の要件」

・年度内の前後期に行われる 2 回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定 (S、A、B、C) であることが卒業判定の要件となります。不合格判定 (D、E) の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定 (C 評価) とすることができます。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出

席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽アーティスト科の教育目標と定めています。

一、理論や類例を通じて得る知識量と反復実践において獲得するテクニックを包括し、エンタテイナーとして即戦力となりうる高度な技術力の習得

一、ワークショップや討議などを通じてエンタテイナーとしての美学や哲学など多様な感性を磨き、ステージにおけるケーススタディーを通じて観衆を魅了しうるパフォーマンス力の習得

一、専門分野における基礎課程を土台とした作品制作における技術や知識の組み合わせ、及び実験を試みながら新時代に対応しうる創造性やクリエイティビティーの習得

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽アーティスト科の育成人物像と定めています。

一、新技術などの革新的事象に対する柔軟な受容を行え、新たな時代に対応しうる知的な好奇心を持った人材

一、グローバル化の進行の中で多様な文化や価値観を尊重する国際性豊かで多角的な視点を持った人材

一、産業界の慣習を理解し、ビジネス慣行に対応した社会性を実践しうる礼節豊かな人材

学修支援等

（概要）

●個別相談・指導等の対応

最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
33人 (100%)	0人 (%)	1人 (3.0%)	32人 (97.0%)

(主な就職、業界等)

プロのアーティストとして活動するために、音楽芸能プロダクションやレコードメーカーとの所属契約を目標としている。就職実績としては、(株)ジャパネットたかた等の一般業界。

<p>(就職指導内容)</p> <p>合同企業説明会、個別の企業説明会、就職活動セミナーを定期的開催。東京、大阪に設置する姉妹校と求人票を共有し学生に公開。就職相談窓口を設置し、履歴書添削、面接指導、自己分析指導等を常時行っている。</p>
<p>(主な学修成果(資格・検定等))</p> <p>エンタテインメント業界でミュージシャン、歌手、ダンサーのプロフェッショナルとして活動するために必要な技術・知識の習得。 Word 文書処理技能認定試験、Excel 表計算処理技能検定等の受講が可能。</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p> <p>学科の特色としてプロのアーティスト活動を目標とする学生が多く積極的に就職を目指すことは少ないが、プロミュージシャンとして活動できるまでの期間就職を希望する学生や、アマチュアのアーティストとして活動していく学生に向けて就職指導をしている。</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
117人	20人	17.1%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、体調不良等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学内教務課職員、教員による個別面談を随時実施。保護者への状況連絡。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	声優芸能科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1776 単位時間/単位	1332 単位時間 /単位	666 単位時間 /単位	740 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
	2738 単位時間/単位						
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
30人	24人	0人	2人	5人	7人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

- ・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。
- ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。
- ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。

成績評価の基準・方法

（概要）

●成績評価・履修認定について

- ・定期試験は学園規則に準じ年間 2 回、前期末および後期末の所定の期間に行います。

評価	合格				不合格	
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)
評点	90 点以上	80 点以上	70 点以上	60 点以上	60 点未満	-

学則別表に定める「講義」「実習」（令和 3 年度より「演習」追加）の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。

S、A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E 評価のものは不合格となり補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C 評価）となり履修認定とします。

●進級認定について

- ・年間 2 回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。
- ・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。
- ・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

卒業・進級の認定基準

(概要)

■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の可否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

●「卒業判定の要件」

・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C評価）とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を声優芸能科の教育目標と定めています。

- 一、声優、俳優の土台となる、発声法、発音法、呼吸法を基に美しい響きを持った正しい日本語で正しい情報を伝達することができる専門的知識と技術の習得
- 一、多くの戯曲と作品に触れ創作を通して、脚本や創作意図を理解し解釈する力、自ら思考し役柄の個性を表現する力、他者に伝えるための演劇的な説得力の習得
- 一、様々なメディアにおいて対応するための、歌唱、アフレコ、ダンス、殺陣、ナレーション等、それぞれの専門分野における基礎技術と応用技術の習得

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を声優芸能科の育成人物像と定めています。

- 一、実践的なカリキュラムの中でグループ内フィードバックやディスカッションを行い培った、協調性、礼儀作法、対話力等の基本資質を持った人材
- 一、インターネット上の多様化するメディアにおけるコミュニケーション能力と、独創的な自己プロデュース能力を持った人材
- 一、メディアは演者と裏方の共同作業によって制作されていることを理解し、自身が取り組む分野での技術の研鑽に励みつつ、相手への尊敬の念を持ち豊かな人間関係を構築できる人材

学修支援等

<p>(概要)</p> <p>●個別相談・指導等の対応 最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
6人 (100%)	0人 (%)	1人 (16.7%)	5人 (83.3%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>プロの声優として活動するために、声優プロダクションが運営する養成所へ入所。入所実績としては、ステイラック付属声優俳優養成所、シグマ・セブン付属養成所、アトミックモンキー声優演技研究所等の声優プロダクションが運営する養成所。就職実績としては、日研トータルソーシング等の一般業界。</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>合同企業説明会、個別の企業説明会、就職活動セミナーを定期的に行う。東京、大阪に設置する姉妹校と求人票を共有し学生に公開。就職相談窓口を設置し、履歴書添削、面接指導、自己分析指導等を常時行っている。</p>			
<p>(主な学修成果(資格・検定等))</p> <p>エンタテインメント業界で声優、歌手、俳優のプロフェッショナルとして活動するために必要な技術・知識の習得。 Word 文書処理技能認定試験、Excel 表計算処理技能検定等の受講が可能。</p>			
<p>(備考) (任意記載事項)</p> <p>学科の特色として、プロの声優として活動するために声優プロダクションが運営する養成所への入所を目指すため、積極的に就職を目指すことは少ないが、プロの声優として活動できるまでの期間就職を希望する学生に向けて就職指導をしている。</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23人	4人	17.4%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>進路変更等</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>学内教務課職員、教員による個別面談を、年間3~4回実施。保護者への状況連絡。</p>		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	文化・教養 専門課程	音楽芸能スタッフ科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技

2年	昼	1776 単位時間/単位	888 単位時間 /単位	888 単位時間 /単位	1850 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			3626 単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
140人	107人	0人	12人	10人	22人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）																										
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。 																										
成績評価の基準・方法																										
<p>（概要）</p> <p>●成績評価・履修認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。 <table border="1" data-bbox="293 1211 1351 1335"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価</th> <th colspan="4">合格</th> <th colspan="2">不合格</th> </tr> <tr> <th>S(秀)</th> <th>A(優)</th> <th>B(良)</th> <th>C(可)</th> <th>D(不可)</th> <th>E(履修放棄)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>評点</th> <td>90点以上</td> <td>80点以上</td> <td>70点以上</td> <td>60点以上</td> <td>60点未満</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>学則別表に定める「講義」「実習」（令和3年度より「演習」追加）の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。</p> <p>S、A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E評価のものは不合格となり補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C評価）となり履修認定とします。</p> <p>●進級認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。 履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。 							評価	合格				不合格		S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-
評価	合格				不合格																					
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)																				
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-																				

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

卒業・進級の認定基準

(概要)

■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

●「卒業判定の要件」

・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C評価）とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽芸能スタッフ科の教育目標と定めています。

一、授業内で使用した様々な機器の名称、役割、正しい接続方法、基本的な操作技術を習得していること

一、授業内のグループワーク、プレゼンテーション、ディスカッション等で学んだ音楽スタッフそれぞれの役割と演者との関係性を理解し、実践的なイベントにおいて活かすことのできるコミュニケーション能力を習得していること

一、様々な環境や条件を想定した授業を受講した結果として、いかなる場面においても音楽スタッフとして、それぞれの役割の上で臨機応変に対応できる能力を習得していること

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽芸能スタッフ科の育成人物像と定めています。

一、社会において自己の確立を目指し自己の適性を理解し、キャリアプランニングに活かすことができる人材

一、自ら考え行動し自己の洞察力を磨くことで培った、問題点を分析し解決する能力を持った人材

一、進路に関連する知識、技術の習得を追求し、自己研鑽できる意思を持った人材
学修支援等
(概要) ●個別相談・指導等の対応 最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
45人 (100%)	0人 (%)	17人 (37.8%)	28人 (62.2%)
(主な就職、業界等) (有)ハングルース、(株)ギャルソン、(株)九州録音センター、(株)サウスポイント、周南 RISING HALL/周南 LIVE rise、(株)エスエルアイ、(株)エーライツ(Aチーム)、(株)マーキュリー、(有)バーサス・プロダクション、(株)ニシヒロ ロジステーション、(株)ウィルオブ・ワーク、他。主に音楽、音響、芸能、照明、イベント業界。			
(就職指導内容) 合同企業説明会、個別の企業説明会、就職活動セミナーを定期的に行う。東京、大阪に設置する姉妹校と求人票を共有し学生に公開。就職相談窓口を設置し、履歴書添削、面接指導、自己分析指導等を常時行っている。			
(主な学修成果(資格・検定等)) エンタテインメント業界で音響、照明、楽器、イベント制作等の分野においてプロフェッショナルとして活動するために必要な技術・知識の習得。 Word 文書処理技能認定試験 Excel 表計算処理技能検定 Illustrator クリエイター能力認定試験 色彩検定 ProTools 技術認定試験 映像音響処理技術者 舞台機構調整技能士等の受講が可能。			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
114人	10人	8.8%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、進路変更等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学内教務課職員、教員による個別面談を随時実施。保護者への状況連絡。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	文化・教養 専門課程	音楽アーティスト科 Ⅱ部		

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	夜	1036 単位時間/単位	444 単位時間/単位	296 単位時間/単位	1258 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			1998 単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
68人	17人	0人	4人	4人	8人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）																				
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。 																				
成績評価の基準・方法																				
<p>（概要）</p> <p>●成績評価・履修認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期試験は学園規則に準じ年間 2 回、前期末および後期末の所定の期間に行います。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価</th> <th colspan="4">合格</th> <th colspan="2">不合格</th> </tr> <tr> <th>S(秀)</th> <th>A(優)</th> <th>B(良)</th> <th>C(可)</th> <th>D(不可)</th> <th>E(履修放棄)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>評点</th> <td>90 点以上</td> <td>80 点以上</td> <td>70 点以上</td> <td>60 点以上</td> <td>60 点未満</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>学則別表に定める「講義」「実習」（令和 3 年度より「演習」追加）の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。</p> <p>S、A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E 評価のものは不合格となり補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C 評価）となり履修認定とします。</p> <p>●進級認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間 2 回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。 ・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80 パーセント未満であった 	評価	合格				不合格		S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	評点	90 点以上	80 点以上	70 点以上	60 点以上	60 点未満	-
評価		合格				不合格														
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)														
評点	90 点以上	80 点以上	70 点以上	60 点以上	60 点未満	-														

場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

卒業・進級の認定基準

(概要)

■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の可否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

●「卒業判定の要件」

・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C評価）とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽アーティスト科Ⅱ部の教育目標と定めています。

一、理論や類例を通じて得る知識量と反復実践において獲得するテクニックを包括し、エンタテイナーとして即戦力となりうる高度な技術力の習得

一、ワークショップや討議などを通じてエンタテイナーとしての美学や哲学など多様な感性を磨き、ステージにおけるケーススタディーを通じて観衆を魅了しうるパフォーマンス力の習得

一、専門分野における基礎課程を土台とした作品制作における技術や知識の組み合わせ、及び実験を試みながら新時代に対応しうる創造性やクリエイティビティーの習得

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽アーティスト科Ⅱ部の育成人物像と定めています。

<p>一、新技術などの革新的事象に対する柔軟な受容を行え、新たな時代に対応しうる知的な好奇心を持った人材</p> <p>一、グローバル化の進行の中で多様な文化や価値観を尊重する国際性豊かで多角的な視点を持った人材</p> <p>一、産業界の慣習を理解し、ビジネス慣行に対応した社会性を実践しうる礼節豊かな人材</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>●個別相談・指導等の対応</p> <p>最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
6人 (100%)	0人 (%)	1人 (16.7%)	5人 (83.3%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>プロのアーティストとして活動するために、音楽芸能プロダクションやレコードメーカーとの所属契約を目標としている。就職実績としては、(株)ルネッタリア等の一般業界。</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>合同企業説明会、個別の企業説明会、就職活動セミナーを定期的開催。東京、大阪に設置する姉妹校と求人票を共有し学生に公開。就職相談窓口を設置し、履歴書添削、面接指導、自己分析指導等を常時行っている。</p>			
<p>(主な学修成果(資格・検定等))</p> <p>エンタテインメント業界でミュージシャン、歌手、ダンサーのプロフェッショナルとして活動するために必要な技術・知識の習得。</p> <p>Word 文書処理技能認定試験、Excel 表計算処理技能検定等の受講が可能。</p>			
<p>(備考) (任意記載事項)</p> <p>学科の特色としてプロのアーティスト活動を目標とする学生が多く積極的に就職を目指すことは少ないが、プロミュージシャンとして活動できるまでの期間就職を希望する学生や、アマチュアのアーティストとして活動していく学生に向けて就職指導をしている。</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
27人	7人	25.9%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>経済的理由、体調不良等</p>		

(中退防止・中退者支援のための取組)
 学内教務課職員、教員による個別面談を随時実施。保護者への状況連絡。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	音楽芸能スタッフ科 Ⅱ部				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	夜	1036 単位時間/単位	444 単位時間 /単位	148 単位時間 /単位	740 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1332 単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
72人	11人	0人	4人	3人	7人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)						
(概要) ・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。						
成績評価の基準・方法						
(概要) ●成績評価・履修認定について ・定期試験は学園規則に準じ年間 2 回、前期末および後期末の所定の期間に行います。						
評価	合格				不合格	
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-
学則別表に定める「講義」「実習」(令和3年度より「演習」追加)の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。 S、A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E 評価のものは不合格となり補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定 (C 評価) とし履修認定とします。						

●進級認定について

・年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

卒業・進級の認定基準

（概要）

■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の可否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

●「卒業判定の要件」

・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C評価）とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽芸能スタッフ科Ⅱ部の教育目標と定めています。

一、授業内で使用した様々な機器の名称、役割、正しい接続方法、基本的な操作技術を習得していること

一、授業内のグループワーク、プレゼンテーション、ディスカッション等で学んだ音楽スタッフそれぞれの役割と演者との関係性を理解し、実践的なイベントにおい

<p>て活かすことのできるコミュニケーション能力を習得していること</p> <p>一、様々な環境や条件を想定した授業を受講した結果として、いかなる場面においても音楽スタッフとして、それぞれの役割の上で臨機応変に対応できる能力を習得していること</p> <p>◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽芸能スタッフ科Ⅱ部の育成人物像と定めています。</p> <p>一、社会において自己の確立を目指し自己の適性を理解し、キャリアプランニングに活かすことができる人材</p> <p>一、自ら考え行動し自己の洞察力を磨くことで培った、問題点を分析し解決する能力を持った人材</p> <p>一、進路に関連する知識、技術の習得を追求し、自己研鑽できる意思を持った人材</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>●個別相談・指導等の対応</p> <p>最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7人 (100%)	0人 (%)	5人 (71.4%)	2人 (28.6%)
(主な就職、業界等)			
(有)サウンドプラン、(有)ステージプランニングエル、(株)ジョブ・ネット、(株)コージー他。主に音楽、音響、芸能、照明、イベント業界。			
(就職指導内容)			
合同企業説明会、個別の企業説明会、就職活動セミナーを定期的に行う。東京、大阪に設置する姉妹校と求人票を共有し学生に公開。就職相談窓口を設置し、履歴書添削、面接指導、自己分析指導等を常時行っている。			
(主な学修成果(資格・検定等))			
エンタテインメント業界で音響、照明、楽器、イベント制作等の分野においてプロフェッショナルとして活動するために必要な技術・知識の習得。 Word 文書処理技能認定試験 Excel 表計算処理技能検定 Illustrator クリエイター能力認定試験 色彩検定 ProTools 技術認定試験 映像音響処理技術者 舞台機構調整技能士等の受講が可能。			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15人	1人	6.7%

(中途退学の主な理由) 体調不良
(中退防止・中退者支援のための取組) 学内教務課職員、教員による個別面談を随時実施。保護者への状況連絡。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記 載事項)
音楽アーティスト科	200,000円	600,000円	700,000円 ※選考料	
声優芸能科			A0入学 10,000円	
音楽芸能スタッフ科			推薦/一般入学 20,000円	
音楽アーティスト科Ⅱ部	200,000円	300,000円	350,000円 ※選考料	
音楽芸能スタッフ科Ⅱ部			A0入学 10,000円 推薦/一般入学 20,000円	
修学支援(任意記載事項)				
・イーエスピー学園卒業生/在校生兄弟姉妹特別奨学生制度(入学後10万円)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)
<p>【体制】 本校では音楽、芸能等の設置学科に関連する福岡県内の企業と共に、地域活動団体、卒業生を評価委員とした「学校関係者評価委員会」を組織することとします。</p> <p>【学校関係者評価委員の構成】 学校関係者評価委員は、次の掲げる区分から校長が委嘱する委員により構成するものとします。 ・関連業界等関係者2名 ・地域活動団体1名 ・卒業生1名</p> <p>【実施方法】 学校関係者評価委員会では本校職員で組織する自己評価委員会により作成された「自己評価報告書」に基づき、評価項目である学校の運営状況、教育活動状況、学修成果として卒業生の進路の状況等を報告します。学校関係者評価委員会は報告書の内容を受け、客観的な視点から現状を点検・評価します。</p>

【評価結果の活用方法】

学校関係者評価委員会を経て委員からの意見を評価項目毎にまとめ、校長を責任者として関係する課部署と共に具体的な活用方針を定め、次期の自己評価基準日となる3月31日までの期間に、重点目標の設定や教育活動等の改善に取り組んでいきます。

本校職員以外の学校関係者評価委員会を組織、実施することによって、透明性を高めると共に学校に対しての理解、連携、協力による「改善」を図ることを基本方針とします。

【評価項目】

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 理念・目標	(1) 理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受入れ
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
合同会社 mou music	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	関連業界等関係者
株式会社スタッフ	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	関連業界等関係者
特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	地域活動団体
音楽活動家個人	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info>

第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.esp.ac.jp/fukuoka/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	専門学校 ESP エンタテインメント福岡
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		67人	64人	70人
内 訳	第Ⅰ区分	42人	39人	
	第Ⅱ区分	18人	20人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				70人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	一人	一人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	一人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	一人	11人
計	人	一人	14人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。